

富山市総合体育館施設管理業務仕様書

この仕様書は、富山市総合体育館（以下「体育館」という。）の施設管理業務の概要を示すものであり、本仕様書に定めない事項については公益財団法人富山市スポーツ協会（以下「協会」という。）、受託者協議のうえ、業務を実施するものとする。

1 目的

体育館に設置された諸設備のシステム、性能、特性を十分把握し、設計当初に意図された条件を満足させ、安全かつ効率的な施設管理を行い、衛生的で快適な環境づくりに努めることを目的とする。

2 建物及び設備機器概要

別紙1のとおり

3 委託期間

委託期間は、令和7年4月1日から令和7年7月31日までとする。

4 勤務要員数及び勤務時間

- (1) 勤務要員数は、本仕様書に示す委託業務を支障なく遂行できる人員とし、常時2名以上配置すること。なお、勤務時間は原則として次のとおりとする。ただし、非常時及び大会・イベント時には応援措置を講ずること。

[勤務時間]

平日：午前7時00分から午後10時00分までとする。

日曜・休日：午前7時00分から午後7時30分までとする。

- (2) 従事者の資格について

従事者は本仕様書の業務の完遂及び関係法令上、次の資格を有すること。

ア 電気・機械設備管理経験者

イ 建築物環境衛生管理技術者、第3種電気主任技術者(常駐の必要はない)

ウ その他、業務遂行に必要とされる有資格者

- (3) 休暇等により従事者を欠く場合は、臨時の応援により補充するものとする。

また、前号の勤務要員数及び勤務時間は、協会が必要と認めるときは変更することができるものとする。この場合の時間外勤務手当等は契約金額に含むものとする。

5 一般事項

- (1) 本仕様書は、体育館の施設管理業務（以下「業務」という。）の概要を示すもので、明記してない業務でも他との関連性から判断して必要と認めた業務は実施するものとする。
- (2) 受託者は、業務に従事する従事者の配慮にあたっては、経験豊かで有能な技術者を選び、業務にあたらせること。なお、業務に関連する資格等の経歴書を提出すること。従事者の交替があった場合も同様とする。
- (3) 受託者は、業務に従事する従事者の教育指導に万全を期し、風紀及び規律の維持に責任を負い、秩序の維持に努めるものとする。
- (4) 受託者は、業務を総括するため従事者の中から総括責任者及び現場責任者（以下「責任者」という。）を選任し、業務の総括及び指揮監督その他一切の事項を処理させるものとする。なお、責任者は誠実かつ善良なる管理者の注意義務を持って業務を完遂するものとする。
- (5) 協会は、業務に関する指示等を行う際は、責任者に対して行い、受託者の従事者に直接行ってはならない。
- (6) 受託者は、業務実施にあたり事前に「運転管理業務契約期間計画書」及び「定期保守管理業務契約期間計画書」を作成し協会に提出すること。
- (7) 従業員の作業服は、統一し、清潔なものとする。
- (8) 電気室、機械室、パイプシャフト、防災センター等の内部には関係者以外は、絶対に入れないこと。ただし、協会が承認した場合は、この限りでない。
- (9) 協会は、施設管理業務において、契約書及び本仕様書に適合しないと認めるときは、受託者に対して、その業務の内容変更及び手直しを命ずることができる。
- (10) 受託者及びその従業員は、業務上知り得た業務に関する事項を他人に漏らしてはならない。なお、その職を退いた後も同様とする。
- (11) 従事者は、体育館、設備機器、備品及びその他の破損又は異常箇所を発見したときは、速やかに協会に報告し指示を受けなければならない。
- (12) 電気、機械等の設備関係の保守範囲は、本仕様書に示すとおりであるが、他の設備保守業者との関連部分は協力して諸設備が正常に稼働するよう努めること。
- (13) 監督官庁の検査並びに別途保守契約による業務及び工事には、責任者が手配及び立会いをすること。
- (14) 業務遂行上に生じた受託業務にかかわる事故の責任はすべて受託者に帰し、これに要する費用は一切受託者の負担とする。
- (15) 次の材料、物件等は協会から支給又は貸与する。ただし、その他の計測器、工具、材料、備品、消耗品等は受託者の負担とする。なお、予備品、在庫品は常に整理整頓し、予備品台帳等に漏れなく記載して保管する。

ア 支給品

電球、蛍光灯類、潤滑油、燃料、各種薬品、各種パッキン、送排風機のベルト、空調機のフィルター等、電材料、水道部品

イ 貸与物件

事務室、必要な備品、官公庁申請書類及び設備書類、管理に必要な、設備付属工具、添付品、予備品

(16) 保守管理業務から除外する定期のメンテナンス業務（ただし、日常点検業務、故障の応急処置及び小修理は委託業者の指示に従い、本委託業務内とする。）

ア 電動式移動観覧席

イ 大型映像設備

ウ 特殊音響設備

エ 油圧式エレベーター

オ 特殊照明設備

カ インフォメーション装置

キ 受変電設備の検査業務

ク 非常用発電設備

ケ 中央監視・自動制御設備

コ 駐車場管制設備

サ 電話交換機設備

シ 水槽類清掃点検

ス ガス緊急遮断装置

セ 灯油地下タンク気密検査

6 保安業務

(1) 保安業務基本事項

ア 従事者は平常からの現場の実態を十分把握し、業務遂行に当たっては、各種設備の経済的運用及び事故の未然防止に努めること。事故が発生した場合、又は発生の恐れのある場合には、直ちに現場に赴き敏速に適切な処置をとるとともに、速やかに協会に連絡し、その指示を受けるものとする。また、停電の場合には、速やかに次の処置をとること。

① 自家発電機の運転等、敏速に適切な処置をとること。

② その他関係設備機器に被害が及ぼさないよう十分な注意をもって適切な処置をとること。

イ 不正行為者、潜伏者及び不審者を発見した場合、速やかに協会の担当者に連絡し、その指示を受けるものとする。

ウ 台風、地震、その他の気象変化の場合で、災害の恐れが考えられるときは、巡回監視を厳重に行い、協会の担当者の指示に従って災害防止に努めること。

(2) 保安業務の内容

ア 中央監視盤の監視及び制御

イ 自動火災報知設備、消火設備の監視及び制御

ウ I T Vによる監視

エ 緊急時の非常放送による避難誘導、関係機関への通報

7 運転管理業務

(1) 運転管理業務基本事項

- ア 運転中は常時中央監視盤等を監視し、負荷の状況を把握し、それに応じて機器の操作を行い、消費電力及び燃料の軽減に努めること。防災設備の運転監視は特に厳重にすること。
- イ 別紙1の設備機器の機能を安全かつ良好に保持し、又運転に支障をきたさぬよう日常点検整備、予防保全作業を行うこと。
- ウ 機器の運転操作、運転状況の監視、点検調整の記録、及び修理、改造に要する資料の作成等を行うこと。
- エ 点検に伴い部品の取換え、修理を必要とする箇所を発見したときは、直ちに、報告を行い市と協議の上、対処すること。

(2) 業務内容

- 運転管理は次の作業を行うとともに、保安規定を遵守しなければならない。
- ア 計器類の計測値などを認識し、それを規定値に保持する。
 - イ 各機器の安全装置の機能を認識し、必要と認める装置は点検試験を毎日行い異常の早期発見に努めること。
 - ウ 電気室、機械室、パイプシャフト、防災センター及び設備機器の清掃、点検、調整、その他を定期的にあるいは作業の発生のたびに行うこと。
 - エ 各自動制御機器の作動値の変更は、市の担当者の指示及び協議によって行うこと。
 - オ その他、協会の担当者が指示する事項は、敏速に処理すること。また、運転、保守管理に含まれない設備の工事及び修理（改造を含む）の必要があるときは、その理由を付して協会の担当者に報告すること。
 - カ 毎月の「運転管理業務実施計画書」を前月25日までに協会へ提出し、協会の承認を受けること。
 - キ 毎月の「運転管理業務実施報告書」を翌月3日までに協会へ提出し、協会の承認を受けること。

(3) 業務項目

ア 電気設備関係

- (a) 運転管理業務日誌、機器点検日報の記録整理
- (b) 受電盤及び配電盤の諸計器の監視及び検針記録
- (c) 電気室及び電気諸設備の日常巡回点検及び整備作業
- (d) 力率及びデマンド監視
- (e) 自家発電機の定期的試運転及び点検手入れ
- (f) 蓄電池の電圧、記録及び均等充電並びに調整
- (g) 充電器設備の点検手入れ
- (h) 電灯分電盤及び動力制御盤機器並びに各種リレーの点検調整

- (i) 低圧配線、付属機器の点検手入れ
- (j) 照明器具の保守及び各種電球の取換え
- (k) 回転機器の給油状態及び自動運転操作装置の点検整備、清掃
- (l) 各種警報装置の点検及び動作試験
- (m) 受変電設備及び配線、機器の点検手入れ清掃
- (n) 避雷針設備の点検及び測定
- (o) O Aフロア、フロアーダクト取出し口及びコンセント取付け
- (p) その他電気設備の運転維持管理に必要な点検整備

イ 機械設備関係

- (a) 運転管理業務日誌、機器点検日報の記録整理
- (b) 機械室及び機械諸設備の日常巡回点検及び整備作業
- (c) 中央監視盤の監視及び制御
- (d) 熱源機器の運転監視及び記録の整理
- (e) 熱源機器及び補機類の点検調整清掃
- (f) 自動制御機器の点検調整及びその他運転に必要な機器の点検手入れ
- (g) 空気調和機の運転監視及び記録の整理
- (h) ファン回転部の点検（温度、音、ベルトの緩み等）整備
- (i) 吹出口及び吸込口の点検記録
- (j) 給気及び排気ファンの運転並びに点検記録
- (k) 外気及び主要な部屋の温度、湿度の計測
- (l) ダクト・ダンパーの点検調整
- (m) 冷暖房の切替え時期及び必要に応じたフィルター類の清掃
- (n) 冷却水処理装置の薬品投入（水質管理）
- (o) ポンプ類の点検整備（グランドパッキン取換え等）及び清掃
- (p) 融雪装置の点検整備
- (q) 消火ポンプの試運転並びに記録整理
- (r) 火災報知機、消火設備類、防火戸、防火ダンパー等の日常外観点検
- (s) 湯沸器の点検整備
- (t) 各種水槽類の点検整備
- (u) 機械室の整理清掃
- (v) 機器及び配管類の維持管理及び清掃
- (w) その他機械設備の運転維持管理に必要な点検整備
- (x) 水質検査

ウ 輸送機器関係

エレベーター等の日常点検

8 保守管理業務

(1) 保守管理業務基本事項

- ア 諸設備の定期点検業務実施について、安全かつ良好な状態を保つために、経験豊富な技術者（資格を必要とするものにあつては有資格者であること）を必要人員派遣しなければならない。
- イ 点検業務実施にあたり、協会の担当者と協議のうえ、体育館に支障のないようおこなうこと。
- ウ 毎月の「保守管理業務実施計画書」を前月15日までに協会へ提出し、協会の承認を受けること。また、施設を変更する場合の工事及び修理に要する資料の作成を行うものとする。
- エ 各業務終了後、「保守管理業務実施報告書」を速やかに協会へ提出し、承認を受けること。
- オ 施設の修理、改造に要する資料の作成等を行うこと。
- カ 点検に伴い部品の取換え、修理を必要とする箇所を発見したときは、直ちに、報告を行い協会と協議の上、対処すること。

(2) 業務内容

ア 定期保守管理業務

予防保全を目的とした点検整備並びに運転調整を行うもので、別紙1の施設、設備機器について別紙2に明示した業務内容に従い実施すること。

イ 緊急保守管理業務

運転中の機能異常発生に際しては、連絡により速やかに技術員を派遣して対処すること。

ウ 法的に必要な監督官庁の検査並び手続きは、受託者が手配及び立会いをすること

エ 目的を達成するため、当然必要とされる事項については、受託者の責任において行うものとする。

9 関係書類の整備と保管

業務に関する事項及び毎月の業務状況についての所定事項を運転管理業務日誌又は記録書に記載整理し、翌開館日の午前9時までに協会の担当者に提出、承認後、厳重に保管すること。

整備・保管する書類

- (1) 運転管理業務日誌
- (2) 機器点検日報
- (3) 運転管理業務契約期間計画書、保守管理業務契約期間計画書
- (4) 運転管理業務実施計画書及び報告書（月間）
- (5) 法令上必要な点検及び試験記録

- (6) 定期点検記録（別途業務点検記録も含む）
- (7) 光熱水管理記録（日報、月報、契約期間報）及び取引メーター検針記録
- (8) 事故障害記録
- (9) 補修、改良工事記録
- (10) 出勤簿
- (11) 設備機器、工具、備品台帳
- (12) 建築、設備図面一式、各種取扱説明書及び各種試験成績表
- (13) その他管理上必要な書類など

10 その他

- (1) 施設管理業務遂行に際しては、関係法令及び富山市スポーツ施設条例等を遵守するものとする。
- (2) 官公庁、関係機関等への各種届、申請は受託者が協会の指示により行う。
なお、これに要する費用は受託者の負担とする。

建物及び設備機器概要書

I 建物概要

1	建物名称	富山市総合体育館
2	所在地	富山市湊入船町地内
3	法的環境	商業地域
4	用途	体育館
5	敷地面積	17,288.66 m ²
6	建築面積	12,770.52 m ²
7	延床面積	28,681.97 m ²
8	構造	鉄筋コンクリート造、一部鉄骨及び鉄骨鉄筋コンクリート造
9	階級	地下1階、地上3階
10	軒高	17.00 m
11	最高高さ	25.00 m
12	駐車場	地上133台、地下148台

II 電気設備概要

1 受電設備

(1)	受電方式	3相3線式 6,600V 60Hz		
(2)	引込み方式	地中埋設方式		
(3)	契約電力	一般受電 880Kw		
(4)	変電設備の方式	屋内変圧器 (キュービクル方式)		
(5)	主遮断器	VCB 7.2KV 600A 12.5KVA		
(6)	変圧器	*一般電灯	300KVA	3台
	(モールド型)	*一般動力	750KVA	2台
		*防災電灯	200KVA	1台
		*防災動力	300KVA	1台
		*アリーナ照明	500KVA	1台
		*調光設備	300KVA	1台
		*大型映像	150KVA	1台
		*音響設備	100KVA	1台
		*催事用電灯	300KVA	1台
		*催事用動力	300KVA	1台

(7) 受変電設備の形式

高圧遮断器、進相コンデンサー	自立閉鎖型高圧盤
直列リアクトル	乾式
低圧配電盤	自立閉鎖型

2 非常用自家発電機設備

(1) 原動機

*型式	単純開放サイクルー軸式
*構造	遠心2段圧縮機軸流3段タービン単筒型
*出力	900PS
*始動方式	電気式セルモータ
*使用燃料	白灯油 3,000L (オイルタンク容量)

(2) 発電機 (3相交流発電機)

*型式	横軸円筒回転界磁型
*容量	625KVA
*電圧	6,600V
*力率	80%
*定格	連続

3 直流電源装置

(1) 整流器	全自動方式	定格電流 75A
(2) 蓄電池	*型式	屋内キュービクル型
	*個数	54セル
	*容量	600Ah
	*公称電圧	108V

4 電灯・動力盤設備

(1) 動力制御盤	20面
(2) 電灯分電盤	35面
(3) 弱電端子盤	35面

5 弱電設備

(1) 放送設備	1式
(2) // (第1アリーナ)	1式
(3) // (第2アリーナ・トレセン・体操室・研修室)	1式
(4) テレビ共聴設備	1式
(5) ITV設備	1式
(6) 電気時計設備	1式
(7) インターホン設備	1式

6 防災・防犯設備

(1) 自動火災報知設備	1式
(2) 排煙設備	1式

- (3) ガス漏警報設備 1 式
- (4) 非常放送設備 1 式
- (5) 非常照明設備 1 式
- (6) 監視カメラ設備 1 式
- (7) 電気錠設備 1 式
- (8) 避雷設備 1 式

7 電話交換設備

- (1) デジタル電子交換機 1 式
- (2) 局線中継台 1 式
- (3) 直流電源装置 1 式
- (4) 本配線盤 1 式
- (5) 電話機 1 式
- (6) 添付品 1 式

8 融雪設備

- (1) ロードヒーティング設備 総面積 831.4 m² 総電力量 166 Kw
- (2) ルーフヒーティング設備 総電力量 30 Kw

9 第1アリーナ特殊設備

- (1) 特殊照明設備 1 式
- (2) 特殊音響設備 1 式
- (3) 大型映像設備 画面面積 27.6 m² 1 式
- (4) 電動式移動観覧席 333席 4組
- (5) 舞台機構（電動バトン）装置 1 式

- 10 駐車場管制設備 1 式

III 空気調和設備

1 熱源設備

- (1) ガス直焚吸収冷温水発生機 500RT 1 基
- (2) ガス直焚吸収冷温水発生機 350RT 1 基
- (3) 真空式温水ヒータ 2回路 1000Mcal/h 2 基
- (4) 冷却塔 500RT用 1 基
- (5) 冷却塔 350RT用 1 基
- (6) 冷温水1次ポンプ 2台
- (7) 冷温水2次ポンプ（インバーター制御） 3台
- (8) 冷却水ポンプ 2台

(9) 温水1次ポンプ		2台
(10) 温水循環ポンプ (ラインポンプ)		2台
(11) 密閉式膨張タンク		2基
(12) 冷温水ヘッダー		3基
(13) 冷却水水処理装置 (薬液注入装置)		2台
(14) 冷温水水処理装置 (電子場処理法水処理装置)		2台
(15) 加湿用軟水器 (カートリッジ式)		1台

2 空気調和設備

(1) 空気調和機	風量 59000m ³ /h	オートロールフィルター	2台
(2) 空気調和機	風量 29000m ³ /h	全熱交換器 全外気冷房可能 オートロールフィルター 全熱交換器用フィルター	4台
(3) 空気調和機	風量 57400m ³ /h	全熱交換器 全外気冷房可能 オートロールフィルター 全熱交換器用フィルター	1台
(4) 空気調和機	風量 11100m ³ /h	全熱交換器 全外気冷房可能 オートロールフィルター 全熱交換器用フィルター	2台
(5) 空気調和機	風量 5500m ³ /h	オートロールフィルター 中性能フィルター	1台
(6) 空気調和機	風量 15000m ³ /h	オートロールフィルター 中性能フィルター	1台
(7) 空気調和機	風量 25000m ³ /h	オートロールフィルター 中性能フィルター	1台
(8) 空気調和機	風量 12000m ³ /h	オートロールフィルター 中性能フィルター	1台
(9) 空気調和機	風量 3000m ³ /h	オートロールフィルター 中性能フィルター	1台
(10) 外気調和機	風量 1500m ³ /h	オートロールフィルター 中性能フィルター	1台
(11) F C U	天井カセット	#200 ~ #600 型	22台
(12) F C U	天井隠蔽ダクト形	#600 ~ #1200 型	98台
(13) F C U	ローボーイ隠蔽形	#200 ~ #800 型	30台
(14) 放熱器	放熱フィン付	5000kcal/h	20台
(15) マルチエアコン室外機		8HP~ 20HP	6台
(16) マルチエアコン室外機		1.3HP~2.8HP	32台
(17) パッケージエアコン		0.8HP~1.2HP	2台
(18) 冷専パッケージエアコン		10HP~ 20HP	3台
(19) 電気ヒータ	遠赤外線式	1720kcal/h	3台
(20) ヒータ式蒸気加湿器		0.67~2.68l/h	10台

3 換気設備

(1) 空調用換気扇	天井隠蔽ダクト形		15台
(2) 還気ファン	片吸込シロッコ (床置形)	#7	2台
(3) 給気ファン	片吸込シロッコ (床置形)	#7	2台
(4) 給気ファン	片吸込シロッコ (床置形)	#4 ¹ / ₂	2台

(5)	給気ファン	片吸込シロッコ (床置形)	#2 ¹ / ₂ ~2	4台
(6)	給気ファン	片吸込シロッコ (天吊形)	#2 ¹ / ₂ ~1 ¹ / ₂	8台
(7)	給気ファン	ストレートシロッコ (消音形)		9台
(8)	給気ファン	ラインファン		1台
(9)	排気ファン	片吸込シロッコ (床置形)	#7	2台
(10)	排気ファン	片吸込シロッコ (床置形)	#3 ¹ / ₂	1台
(11)	排気ファン	片吸込シロッコ (床置形)	#2 ¹ / ₂ ~2	9台
(12)	排気ファン	片吸込シロッコ (天吊形)	#3~1 ¹ / ₂	5台
(13)	排気ファン	ストレートシロッコ (消音形)		28台
(14)	排気ファン	ラインファン		1台
(15)	排気ファン	有圧換気扇		1台
(16)	排気ファン	天井換気扇		3台
(17)	誘引ノズルファン	風量 115.5m ³ /h (デリベントファン)		4台
(18)	誘引ノズルファン	ダクトレス型		26台
(19)	排煙ファン	リミットロード屋内型 #5		1台
(20)	排煙ファン	リミットロード屋内型 #4		1台

IV 給排水衛生設備

1 給排水衛生設備

(1)	上水用受水槽	F R P 製 有効容量 3 0 m ³	1基
(2)	貯湯槽	S U S 4 4 4 横型 容量 6,500L	2基
(3)	密閉式膨張タンク		1基
(4)	給湯1次ポンプ		2台
(5)	給湯2次ポンプ	(ラインポンプ)	2台
(6)	上水給水ポンプ	(加圧給水ユニット インバータ制御)	1組
(7)	雑用水給水ポンプ	(加圧給水ユニット インバータ制御)	1組
(8)	湧水排水ポンプ	(水中ポンプ 着脱装置付)	6組
(9)	雑用水排水ポンプ	(水中ポンプ 着脱装置付)	1組
(10)	井戸ポンプ	(深井戸水中型) 1 5 K w	1台
(11)	消雪用設備		1式
(12)	サンドセパレーター	(サイクロン式)	1式
(13)	電気温水器	(壁掛型ボイリング仕様)	3台
(14)	冷水器	(壁半埋込型) 冷水能力 3 0 L	4台
(15)	衛生器具		1式
(16)	地下雑用水槽	(コンクリート槽) 有効容量 1 1 0 m ³	1槽
(17)	地下排用水槽	(コンクリート槽) 有効容量 1 1 m ³	1槽
(18)	地下湧水槽	(コンクリート槽) 有効容量 1. 5 m ³	3槽
(19)	地下消防用水槽	(コンクリート槽) 有効容量 5 0 m ³	1槽

V 消防用設備機器概要

1 自動火災報知設備

(1) 防災監視盤	1 式
(2) 発信機 P型1級	6 5 個
(3) 表示灯 LED 2 4 V	7 1 個
(4) 光電式スポット型検知器	4 8 7 個
(5) 光電式分離型検知器	1 1 個
(6) 差動式スポット型検知器	2 7 4 個
(7) 定温式スポット型検知器	1 9 個

2 直流電源設備

(1) 整流器 全自動方式 定格電流 7 5 A	1 式
(2) 蓄電池 屋内キュービクル型 54 セル 600Ah 108V	1 式

3 非常放送設備

(1) 非常・業務放送架	1 式
(2) 非常リモコン 5 0 局	2 台
(3) マルチリモコン 3 0 局	2 台
(4) スピーカー	3 0 8 個

4 非常照明設備 4 6 0 灯

5 誘導灯設備 1 4 3 台

6 消火器設備

(1) 移動式粉末消火装置 ABC 消火剤 3 3 k g	7 台
(2) 消火器 ABC 消火剤 3 k g	1 1 8 台
ABC 消火剤 2 0 k g	2 台

7 スプリンクラー設備

(1) スプリンクラーポンプユニット 4 5 k w	1 組
(2) 補助加圧ポンプ 2 . 2 k w	1 組
(3) スプリンクラーヘッド (閉鎖型)	1 , 7 1 2 個
(4) 補助散水栓	6 1 台
(5) アラーム弁装置	6 組
(6) その他付属設備	1 式

8 泡消火設備

(1) 泡消火ポンプユニット	30kw	1組
(2) 泡消火薬剤タンク	500L	1基
(3) 泡ヘッド		691組
(4) 感知ヘッド		353個
(5) アラーム弁装置		2組
(6) その他付属設備		1式

9 二酸化炭素消火設備

(1) 二酸化炭素ボンベユニット	45kg	22本
(2) 選択弁装置		3式
(3) その他付属設備		1式

10 防火・防排煙設備

(1) 排煙ファン リミットロード屋内型	#7	1台
(2) 排煙ファン リミットロード屋内型	#5.5	1台
(3) 排煙口		24口
(4) 排煙窓 (操作BOX)		31組
(5) 防火扉		5組
(6) 防火シャッター		27組
(7) 防煙タレ壁		2組
(8) 防煙ダンパー		6組

11 ガス漏れ火災警報設備

(1) ガス漏れ検知器 天井型検知区域警報装置内蔵		6個
(2) 緊急ガス遮断弁		5個

別紙 2

保守管理（定期点検）業務内容書

I 空気調和設備（1）

機器名称	作業内容	年回数
ガス直焚吸収式冷温水発生機		
1	暖房オフ 点検整備 冷房イン 点検整備 <ul style="list-style-type: none"> ・ 本体、部品等損傷の有無 ・ 基礎、防振、配管支持等の良否 ・ 電気系統の点検 絶縁抵抗測定、各端子増締 盤内点検清掃 ・ 炉内、煙室、煙道点検 ・ 暖冷切替え 各バルブ、各設定値 ・ 抽気装置点検 油交換、異常音の有無 到達真空度の確認 ・ 胴内真空度点検 ・ 燃焼装置点検 ・ 保安装置作動確認 ・ 運転調整、データ採取 ・ 各制御機器動作確認 ・ 吸収液分析 ・ 冷水、冷却水水質測定（水処理装置整備含む） 	1回
3	排ガス測定 <ul style="list-style-type: none"> ・ 総合 煤煙、SO_x、NO_x 	1回
冷 却 塔		
1	冷房イン 点検整備 <ul style="list-style-type: none"> ・ 本体、部品等損傷の有無 ・ 基礎、防振、配管支持等の良否 ・ 電気系統の点検 絶縁抵抗測定 ・ 充填材、ルーバー点検 ・ 水槽内外、ストレーナ点検清掃 ・ 給水装置、送風機、オートブロー装置点検 ・ 運転調整、データ採取 	1回

I 空気調和設備（2）

機器名称	作業内容	年回数
真空式 温水ヒータ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本体、部品等損傷の有無 ・ 基礎、防振、配管支持、保温等の良否 ・ 電気系統の点検 絶縁抵抗測定 盤内点検清掃 ・ 炉内、煙室、煙道点検 ・ 燃焼装置点検 ・ 抽気装置点検 水質点検、チューブ清掃、洗浄 ・ 保安装置作動確認 ・ 運転調整、データ採取 ・ 各制御機器動作確認 ・ 温水水質測定 	1回
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 排ガス測定（総合）煤煙、SO_x、NO_x 	1回

ポンプ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本体、部品等損傷の有無 ・ 基礎、防振、配管支持等の良否 ・ 電気系統の点検 絶縁抵抗測定 ・ 軸受部、軸封部点検整備 ・ 運転状態点検 	1回
膨張タンク	<ul style="list-style-type: none"> ・ 損傷、発錆、漏れの有無 ・ 据付け、配管支持、保温等の良否 	1回
ヘッダー	<ul style="list-style-type: none"> ・ 据付け状態の点検 ・ 計器類点検 ・ 蓋の締付け状態 ・ 各弁類点検調整 	1回
空気調和機 (外気調和機含む) ファンコイル ユニット	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本体、部品等損傷の有無 ・ 基礎、防振、配管支持、保温等の良否 ・ 電気系統の点検 絶縁抵抗測定 ・ 送風機点検整備 ・ 熱交換器系統点検、清掃 ・ フィルター点検、清掃 ・ 排水系統点検、清掃 ・ 加湿装置点検整備 (空気調和機) ・ 運転状態点検、調整 ・ 各制御機器動作確認 ・ ケーシング取付部保温の点検 (空気調和機) ・ 吹出口、換気口の点検清掃 ・ 各種配管の破損、腐食、漏水の点検 	1回
全熱交換機	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本体、部品等損傷の有無 ・ 基礎、防振、配管支持、保温等の良否 ・ 電気系統の点検 絶縁抵抗測定 ・ ローター点検整備、清掃 ・ チャンバー内部点検 ・ 熱交換器系統点検、清掃 ・ フィルター点検、清掃 ・ 駆動部点検 ・ 運転状態点検、調整 	1回

I 空気調和設備 (3)

機器名称	作業内容	年回数	
マルチエアコン			
1	室外機 室内機	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本体、部品等損傷の有無 ・ 基礎、防振、配管、保温等の良否 ・ 電気系統の点検 絶縁抵抗測定 ・ ガスリークチェック ・ ファン、フィン、フィルター点検清掃 ・ ドレン通水試験 ・ 保安装置作動確認 ・ 運転調整 ・ 異音、振動の有無 ・ 熱交換状態の確認 ・ 制御機能の確認 ・ 外面清掃 	1回

パッケージ エアコン (冷房専用機含む)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本体、部品等損傷の有無 ・ 基礎、防振、配管、保温等の良否 ・ 電気系統の点検 絶縁抵抗測定 ・ ガスリークチェック ・ ファン、フィン、フィルター点検清掃 ・ ドレン通水試験 ・ 保安装置作動確認 ・ 運転状態点検 異音、振動の有無 熱交換状態の確認 制御機能の確認 ・ 外面清掃 	1回
送排風機	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本体損傷、発錆、腐食の有無 ・ 据付け、防振、キャンパスの良否 ・ 電気系統の点検 絶縁抵抗測定 ・ 駆動部分、ベルトの点検整備 ・ 潤滑油の点検 ・ チャンバー内部、羽車、ケーシング点検清掃 ・ 運転状態点検 異音、振動の有無 	1回
環 境 測 定	・ 水質検査17項目	1回(7月)
	・ 水質検査13項目(雑用水)	1回(7月)
	・ 遊離残留塩素測定	1回/週
	・ 室内空気環境測定	2回(5,7月)

II 給排水衛生設備 (1)

機 器 名 称	作 業 内 容	年回数
受 水 槽	<ul style="list-style-type: none"> ・ 外面、マンホール密閉状態の点検 ・ 内部点検 ・ 電極棒、警報装置作動確認及び調整 ・ 接続配管点検 ・ 水質点検 	1回
地下雑用水槽	<ul style="list-style-type: none"> ・ マンホール密閉状態の点検 ・ 内部点検 ・ 電極棒、警報装置作動確認及び調整 ・ 接続配管点検 ・ 水質点検 	1回
地下排水設備	<ul style="list-style-type: none"> ・ マンホール密閉状態の点検 ・ 排水槽内部点検 ・ 電極棒、警報装置作動確認及び調整 ・ 排水ポンプ運転状態点検 ・ 接続配管点検 	1回

加圧給水 ユニット	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本体、部品等損傷の有無 ・ 基礎、防振、配管支持等の良否 ・ 電気系統の点検 絶縁抵抗測定 ・ 軸受部、軸封部点検整備 ・ 運転状態点検 ・ 制御機能の確認 	1回
薬注装置	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本体、部品等損傷、腐食、漏れの有無 ・ 基礎、防振、配管支持等の良否 ・ 電気系統の点検 絶縁抵抗測定 ・ 軸受部、軸封部点検整備 ・ 運転状態点検 ・ 制御機能の確認 	1回
ポンプ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本体、部品等損傷の有無 ・ 基礎、防振、配管支持等の良否 ・ 電気系統の点検 絶縁抵抗測定 ・ 軸受部、軸封部点検整備 ・ 運転状態点検 ・ 制御機能の確認 	1回
貯湯槽	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本体、付属装置（保温含む）の損傷の有無 ・ 据付け状態の点検 ・ タンク内部の点検清掃 ・ 計器類の点検 ・ 保安装置の点検及び動作確認 	1回
膨張タンク	<ul style="list-style-type: none"> ・ 損傷、発錆、漏れの有無 ・ 据付け、配管支持、保温等の良否 	1回

Ⅲ 消 防 用 設 備 （ 1 ）

機 器 名 称	作 業 内 容	年回数	
消防法施行規則第31条の4の規定に基づき、点検整備を行う。			
1	自動火災 報知設備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 作動点検、外観点検及び機能点検 	1回
2	直流電源装置	<ul style="list-style-type: none"> ・ 総合点検 	1回
3	非常放送設備		
4	非常照明設備		
5	誘導灯設備		
6	消火器設備		
7	スプリンクラ 設備		
8	二酸化炭素 消火設備		
9	泡消火設備		

10	防火・排煙設備		
11	ガス漏警報設備		

富山市総合体育館駐車場等管理業務仕様書

この仕様書は、富山市総合体育館（以下「体育館」という。）駐車場等の管理運営業務の概要を示すものであり、本仕様書に定めない事項については公益財団法人富山市スポーツ協会（以下「協会」という。）受託者協議のうえ、業務を実施するものとする。

1 委託業務の内容

- (1) 駐車場の開放及び施錠
- (2) 駐車場管理システムの起動、停止並びに通常の作動状況確認
- (3) 駐車場管理システムのトラブル時の対応（駐車場の整理及び誘導）
- (4) 駐車場自動精算機のつり銭の補給、料金の集計、集金並びに消耗品の補給
- (5) 駐車券の紛失、破損等による手入力精算
- (6) 駐車場の清掃
- (7) 業務日報等の作成
- (8) 体育館事務室への連絡など

2 委託期間 令和7年4月1日から令和7年7月31日まで

3 勤務要員数及び勤務時間

- (1) 勤務要員数は、本仕様書に示す委託業務を支障なく遂行できる人員とし、常時1名を配置すること。なお、勤務時間は原則として次のとおりとする。ただし、非常時及び大会・イベント時には応急措置を講ずること。

[勤務時間]

平日・土曜日・・・午前8時00分から午後10時00分までとする。

日曜・祝日・・・午前8時00分から午後7時30分までとする。

休憩時間として業務を次のとおり中断することができるものとする。

平日・土曜日・・・午後1時から午後1時45分及び午後7時～午後7時30分

日曜・祝日・・・午後1時から午後1時45分

なお、年末年始の休館日（12月29日～1月3日）は除く。